# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年５月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第43期第２四半期（自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社日本マイクロニクス |
| 【英訳名】 | MICRONICS JAPAN CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 正義 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号 |
| 【電話番号】 | ０４２２（２１）２６６５ |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　齋藤 太 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号 |
| 【電話番号】 | ０４２２（２１）２６６５ |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　齋藤 太 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第42期<br>第２四半期連結<br>累計期間 | 第43期<br>第２四半期連結<br>累計期間 | 第42期 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成23年10月１日<br>至平成24年３月31日 | 自平成24年10月１日<br>至平成25年３月31日 | 自平成23年10月１日<br>至平成24年９月30日 |
| 売上高（百万円） | 12,909 | 8,539 | 23,623 |
| 経常損失（△）（百万円） | △973 | △13 | △2,364 |
| 四半期（当期）純損失（△）（百万円） | △1,121 | △30 | △5,043 |
| 四半期包括利益又は包括利益（百万円） | △1,184 | 628 | △5,197 |
| 純資産額（百万円） | 15,868 | 12,564 | 11,881 |
| 総資産額（百万円） | 34,501 | 25,684 | 28,333 |
| １株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円） | △59.08 | △1.62 | △265.57 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | ― | ― | ― |
| 自己資本比率（％） | 43.8 | 45.6 | 39.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 707 | △1,588 | 1,867 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | △1,000 | △140 | △1,622 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 1,237 | 175 | △904 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円） | 8,148 | 5,200 | 6,569 |

| 回次 | 第42期<br>第２四半期連結<br>会計期間 | 第43期<br>第２四半期連結<br>会計期間 |
|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成24年１月１日<br>至平成24年３月31日 | 自平成25年１月１日<br>至平成25年３月31日 |
| １株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円） | △40.14 | 20.98 |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．第42期第２四半期連結累計期間、第43期第２四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

## ２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当社グループは、平成24年10月１日付の組織変更に伴い、第１四半期連結会計期間より、従来の「半導体機器事業」及び「ＦＰＤ機器事業」から、「プローブカード事業」及び「装置事業」へ、報告セグメントを変更しております。また、「半導体機器事業」から半導体検査機器事業を分離し「装置事業」へ統合しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、次の２部門は「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プローブカード事業……主要な製品は半導体計測器具等であります。
　半導体計測器具……当社が開発・製造・販売する他、子会社 旺傑芯微電子（上海）有限公司、MEK Co.,Ltd.で製造・販売しております。また、子会社 MJC Electronics Corporation及び MJC Europe GmbHにおいて販売・保守をしております。

(2) 装置事業……主要な製品はＬＣＤ検査機器、半導体検査機器等であります。
　ＬＣＤ検査機器……当社が開発・製造・販売する他、子会社 MEK Co.,Ltd.及び美科樂電子股?有限公司が製造・販売しております。また、子会社 邁嘉路微電子（上海）有限公司において保守をしております。
　半導体検査機器……当社が開発・製造・販売する他、子会社 株式会社MJCテクノが開発・製造しております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

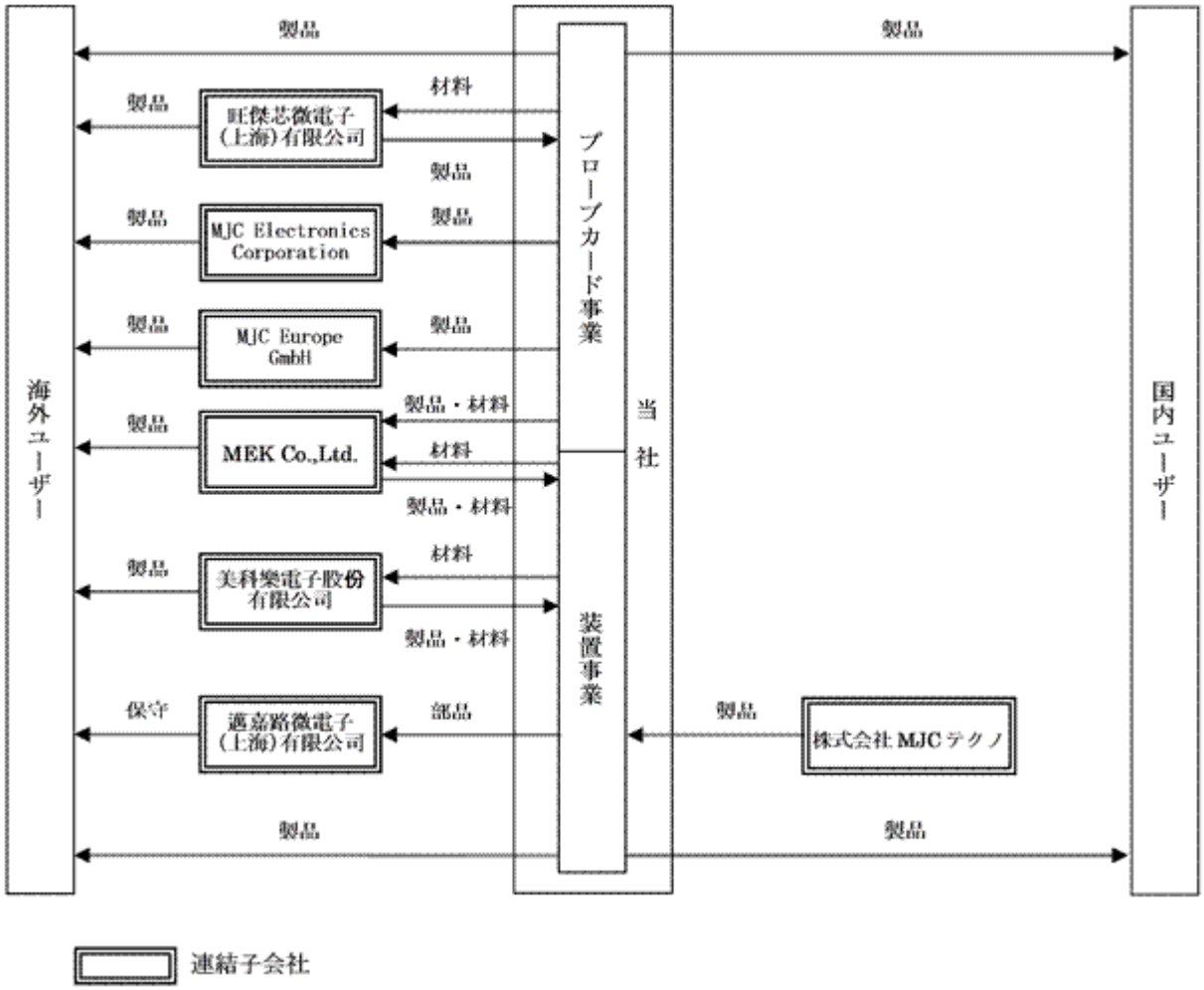

# 第２【事業の状況】

## １【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第２四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 当社グループは、前連結会計年度末において、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりました。
また、当第２四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しており、引き続き重要事象等が存在しておりますが、当該事象又は状況を解消するため、前連結会計年度の有価証券報告書「第１企業の概況 第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題」に記載した事業構造改革をはじめとする諸施策を推進しており、コスト削減等、その成果が確実に現れてきていること、また、当第２四半期連結会計期間における現金及び預金残高以外に、コミットメントライン契約の借入未実行枠等の資金調達余力もあり、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## ２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## ３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第２四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の財政不安の長期化や新興国の経済成長の鈍化等により減速し、日本経済はこれを受け、輸出の減少から鉱工業を中心に生産が落ち込む状況でしたが、年末以降、新政権による景気刺激策への期待や円安の進行等から景気の持ち直しが見えてきました。

半導体市場においては、新型パソコンの深刻な販売不振や、一部スマートフォンやタブレット端末の販売予想の引き下げ、大手半導体デバイスメーカーの事業戦略見直しによる生産調整等の影響を受け、全般的に低調に推移いたしましたが、２月下旬には需給バランスが安定してきたDRAMの春季調達の開始に伴い、メモリーを中心に市場の回復が見られるようになりました。

またＦＰＤ市場では、中国向けテレビ用液晶大型パネルやローエンドスマートフォン用小型液晶パネルの生産が比較的堅調に推移いたしましたが、全般的にはパソコンの販売不振や世界的需要停滞を受け低調に推移いたしました。設備投資においては、各パネルメーカーが一段の大型化と高精細化に向けた動きを見せたものの、最小限にとどまり、基本的には抑制が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループは事業構造改革の施策に基づき、固定費を大幅に削減し、一方で既存顧客への確実な製品及びサービスの提供、新規顧客の取り込みによる受注・売上の獲得、新技術や新製品の開発に精力的に取組み、生産の効率化や部材調達の見直し等による原価低減も継続して推し進めましたが、当期間における売上高の水準は低く、損失を残すこととなりました。

この結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高8,539百万円（前年同期比33.9%減）、営業損失26百万円（前年同期は960百万円の営業損失）、経常損失13百万円（前年同期は973百万円の経常損失）、四半期純損失30百万円（前年同期は1,121百万円の四半期純損失）となりました。

＜セグメントの状況＞
（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、平成24年10月１日付の組織変更に伴い、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① プローブカード事業

プローブカードは、２月下旬よりスマートフォンやタブレット端末用モバイルＤＲＡＭ向けアドバンストプローブカードの需要が急回復してきておりますが、全般的にはパソコン用汎用ＤＲＡＭの需要低迷に加え、大手ロジック半導体メーカーの事業戦略見直しによる生産調整を大幅に受け、低調な受注・売上となりました。

営業利益に関しては、事業構造改革の施策に基づく固定費的経費の削減により収益性が改善し、低水準な売上ながらも、利益の計上となりました。

この結果、売上高は7,011百万円（前年同期比29.5%減）、営業利益は964百万円（前年同期比222.6%増）となりました。

② 装置事業

半導体及びＬＣＤ検査装置は、メーカーの設備投資抑制が継続したことから、受注・売上ともに低水準となりました。プローブユニットにおきましては、ＰＣの需要不振や、年末及び中国の旧正月商戦向け需要の一巡等から低調となりました。

営業損失に関しては、事業構造改革の施策に基づく固定費的経費の削減等を実施したものの、売上高水準が低かったため、固定費負担を吸収しきれず、損失の計上となりました。

この結果、売上高は1,527百万円（前年同期比48.5%減）、営業損失は285百万円（前年同期は507百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,648百万円減少し、25,684百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,421百万円、受取手形及び売掛金の減少1,395百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,331百万円減少し、13,120百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1,252百万円、未払金の減少1,467百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ682百万円増加し、12,564百万円となりました。これは主に、円安・株高によるその他の包括利益累計額合計の増加571百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,368百万円減少し、5,200百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用された資金は1,588百万円（前年同期は707百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の減少額1,524百万円、未払金の減少額1,452百万円、仕入債務の減少額1,429百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は140百万円（前年同期は1,000百万円の支出）となりました。これは主に青森工場及び大分テクノロジーラボラトリーの生産合理化設備等、有形固定資産の取得による支出164百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は175百万円（前年同期比85.8%減）となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の純借入額197百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、①個々の従業員の製品開発のノウハウ・技術力を維持・向上させることにより、当社の電子計測技術力・製品群を維持すること、②製品の販売先のニーズに柔軟に対応できる生産設備・生産体制を維持すること、③当社グループを有機的に連結することにより研究開発力等を強化すること、及び④製品の販売先や原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要不可欠であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「電子計測技術を通して広く社会に貢献する」という経営理念のもと、コンタクト技術をコアコンピタンスとした既存事業の発展、新技術の導入や新製品開発による新規事業を展開し、安定した成長と収益性の確保を図っております。

平成21年度から平成23年度までは、前中期経営計画『Challenge11』において「持続的成長と更なる飛躍のための基盤づくり」を基本方針とし、継続的な成長を目指して総力をあげて諸施策に取り組んでまいりました。平成24年度から新たにスタートする新中期経営計画『Challenge14』（平成24年度～平成26年度）では、急激に変化する環境に自らが“変化”に対応し、かつ果敢に“挑戦”し、それをチャンスに転換することで、再び成長し続ける企業―新ＭＪＣを“創造”していきます。

今後も、中長期的な企業の発展に向け、全社を挙げて技術開発と経営の効率化・合理化に取り組むことで、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を２名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現する等、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査部を設置し内部統制の強化も図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(ｉ) 当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を更新いたしました。

（ⅱ） 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は②当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式１株につき新株予約権１個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金１円を下限として当社株式の時価の２分の１の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式１株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び
当社が買付者等以外の者から当社株式１株と引換えに新株予約権１個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の新中期３ヶ年経営計画並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第41期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、及び有効期間を約３年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（5）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,038百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）従業員数

当社グループは収益改善のための事業構造改革の一環として、拠点の統廃合や人員合理化を実施したこと等に伴い、当第２四半期連結累計期間の従業員数は、前連結会計年度末に比べプローブカード事業で147名、装置事業で51名、全社（共通）で46名減少いたしました。

なお、当社グループは、平成24年10月１日付の組織変更に伴い、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の比較については、前連結会計年度末の従業員数を変更後のセグメント区分に組み替えた従業員数で比較しております。

また、全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

（7）事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

「１　事業等のリスク（2）」に記載のとおりであります。

# 第３【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 72,000,000 |
| 計 | 72,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成25年5月13日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 20,012,658 | 20,012,658 | 大阪証券取引所<br>ＪＡＳＤＡＱ<br>（スタンダード） | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 20,012,658 | 20,012,658 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年１月１日～平成25年３月31日 | ― | 20,012,658 | ― | 5,018 | ― | 5,769 |

（6）【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 長谷川 正義 | 東京都三鷹市 | 1,244 | 6.21 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目６番６号<br>日本生命証券管理部内 | 842 | 4.21 |
| 長谷川 勝美 | 東京都小金井市 | 720 | 3.60 |
| 長谷川 丈広 | 神奈川県川崎市麻生区 | 692 | 3.46 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内２丁目７番１号 | 665 | 3.32 |
| 竹田 和平 | 愛知県名古屋市天白区 | 647 | 3.23 |
| ＭＴＫホールディングス株式会社 | 神奈川県川崎市麻生区栗木台１丁目６番13号 | 558 | 2.78 |
| 長谷川 義榮 | 神奈川県川崎市麻生区 | 463 | 2.31 |
| 日本マイクロニクス従業員持株会 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町２丁目６番８号 | 395 | 1.97 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内１丁目１番２号 | 369 | 1.84 |
| 計 | － | 6,599 | 32.97 |

（注）１．上記のほか自己株式が1,021千株あります。

２．フィデリティ投信株式会社から、平成25年１月22日付で提出されたフィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）を保有者とする変更報告書（大量保有報告書）により、平成25年１月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質保有状況の確認ができておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数（株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|---|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号 城山トラストタワー | 株式 617,000 | 3.08 |
| エフエムアール エルエルシー（FMR LLC） | 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 | 株式 339,900 | 1.70 |
| 計 | － | 956,900 | 4.78 |

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　1,021,600 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　18,936,600 | 189,366 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　54,458 | ― | １単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 20,012,658 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 189,366 | ― |

（注）単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株及び自己名義株式が72株含まれております。

②【自己株式等】

平成25年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社日本マイクロニクス | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号 | 1,021,600 | ― | 1,021,600 | 5.10 |
| 計 | ― | 1,021,600 | ― | 1,021,600 | 5.10 |

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式72株を保有しております。

## ２【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第４【経理の状況】

## １．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年10月１日から平成25年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】
### （1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(平成24年９月30日) | 当第２四半期連結会計期間<br>(平成25年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,722 | 6,300 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,437 | 5,041 |
| 製品 | 216 | 195 |
| 仕掛品 | 1,619 | 1,460 |
| 原材料及び貯蔵品 | 746 | 657 |
| その他 | 269 | 556 |
| 貸倒引当金 | △58 | △56 |
| 流動資産合計 | 16,952 | 14,155 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,440 | 4,390 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,100 | 1,949 |
| その他（純額） | 2,084 | 2,037 |
| 有形固定資産合計 | 8,625 | 8,376 |
| 無形固定資産 | 1,029 | 1,004 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,456 | 1,892 |
| その他 | 468 | 489 |
| 貸倒引当金 | △199 | △234 |
| 投資その他の資産合計 | 1,726 | 2,148 |
| 固定資産合計 | 11,381 | 11,529 |
| 資産合計 | 28,333 | 25,684 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,072 | 2,820 |
| 短期借入金 | ※2 3,739 | ※2 3,447 |
| 未払法人税等 | 52 | 69 |
| 賞与引当金 | 243 | 225 |
| 製品保証引当金 | 434 | 311 |
| その他 | 3,435 | 1,035 |
| 流動負債合計 | 11,977 | 7,909 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 150 | 120 |
| 長期借入金 | ※2 2,749 | ※2 3,279 |
| 退職給付引当金 | 997 | 1,115 |
| 長期未払金 | 96 | 69 |
| その他 | 481 | 626 |
| 固定負債合計 | 4,474 | 5,210 |
| 負債合計 | 16,452 | 13,120 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(平成24年９月30日) | 当第２四半期連結会計期間<br>(平成25年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,018 | 5,018 |
| 資本剰余金 | 5,769 | 5,769 |
| 利益剰余金 | 1,263 | 1,232 |
| 自己株式 | △953 | △953 |
| 株主資本合計 | 11,099 | 11,068 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 677 | 950 |
| 繰延ヘッジ損益 | ― | △0 |
| 為替換算調整勘定 | △610 | △311 |
| その他の包括利益累計額合計 | 67 | 638 |
| 新株予約権 | 207 | 191 |
| 少数株主持分 | 507 | 666 |
| 純資産合計 | 11,881 | 12,564 |
| 負債純資産合計 | 28,333 | 25,684 |

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 前第２四半期連結累計期間<br>(自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日) | 当第２四半期連結累計期間<br>(自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 12,909 | 8,539 |
| 売上原価 | 9,913 | 5,833 |
| 売上総利益 | 2,996 | 2,705 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 3,956 | ※ 2,732 |
| 営業損失（△） | △960 | △26 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | 2 |
| 受取配当金 | 3 | 1 |
| 受取賃貸料 | 17 | 25 |
| 為替差益 | 19 | 39 |
| その他 | 16 | 14 |
| 営業外収益合計 | 69 | 82 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 49 | 46 |
| その他 | 33 | 23 |
| 営業外費用合計 | 82 | 69 |
| 経常損失（△） | △973 | △13 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 2 |
| 新株予約権戻入益 | ― | 30 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 33 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ― | 4 |
| 固定資産除却損 | 4 | 0 |
| その他 | 12 | ― |
| 特別損失合計 | 17 | 4 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△） | △990 | 14 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45 | 31 |
| 法人税等調整額 | 11 | 8 |
| 法人税等合計 | 56 | 39 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失（△） | △1,047 | △24 |
| 少数株主利益 | 74 | 6 |
| 四半期純損失（△） | △1,121 | △30 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 前第２四半期連結累計期間<br>(自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日) | 当第２四半期連結累計期間<br>(自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失（△） | △1,047 | △24 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 53 | 272 |
| 繰延ヘッジ損益 | － | △0 |
| 為替換算調整勘定 | △190 | 380 |
| その他の包括利益合計 | △137 | 652 |
| 四半期包括利益 | △1,184 | 628 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △1,228 | 540 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 43 | 87 |

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前第２四半期連結累計期間<br>(自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日) | 当第２四半期連結累計期間<br>(自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△） | △990 | 14 |
| 減価償却費 | 900 | 721 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 134 | 112 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △51 | △18 |
| 製品保証引当金の増減額（△は減少） | △135 | △128 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △8 | 28 |
| 受取利息及び受取配当金 | △15 | △4 |
| 支払利息 | 49 | 46 |
| 新株予約権戻入益 | ― | △30 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 1,520 | 1,524 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 252 | 360 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △1,745 | △1,429 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 43 | △1,452 |
| その他 | 1,175 | △1,304 |
| 小計 | 1,126 | △1,560 |
| 利息及び配当金の受取額 | 17 | 4 |
| 利息の支払額 | △48 | △46 |
| 法人税等の支払額 | △267 | △53 |
| 法人税等の還付額 | 2 | 68 |
| その他の支出 | △122 | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 707 | △1,588 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △559 | ― |
| 定期預金の払戻による収入 | 472 | 54 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △875 | △164 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 10 | 8 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △9 | △30 |
| その他の支出 | △62 | △67 |
| その他の収入 | 22 | 58 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,000 | △140 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 1,850 | 1,481 |
| 短期借入金の返済による支出 | △1,248 | △1,762 |
| 長期借入れによる収入 | 2,100 | 2,040 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,154 | △1,562 |
| 社債の償還による支出 | △30 | △30 |
| 設備関係割賦債務の返済による支出 | △58 | △62 |
| 自己株式の取得による支出 | ― | △0 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | ― | 91 |
| 配当金の支払額 | △189 | ― |
| 少数株主への配当金の支払額 | △30 | △20 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,237 | 175 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △144 | 184 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 800 | △1,368 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,348 | 6,569 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 8,148 | ※ 5,200 |

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年10月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第２四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

１．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（平成24年９月30日） | 当第２四半期連結会計期間<br>（平成25年３月31日） |
|---|---|---|
| コミットメントラインの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | ― | ― |
| 差引額 | 3,000 | 3,000 |

※２．財務制限条項

前連結会計年度（平成24年９月30日）

借入金のうち300百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

当第２四半期連結会計期間（平成25年３月31日）

借入金のうち1,564百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

３．保証債務

前連結会計年度（平成24年９月30日）

取引先のレンタル契約に対し、債務保証を行っております。

33百万円

当第２四半期連結会計期間（平成25年３月31日）

取引先のレンタル契約に対し、債務保証を行っております。

29百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第２四半期連結累計期間<br>（自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日） | 当第２四半期連結累計期間<br>（自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日） |
|---|---|---|
| 研究開発費 | 1,706百万円 | 1,038百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 67 | 51 |
| 退職給付費用 | 37 | 42 |
| 貸倒引当金繰入額 | △18 | 14 |
| 製品保証引当金繰入額 | △36 | △66 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第２四半期連結累計期間<br>（自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日） | 当第２四半期連結累計期間<br>（自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 9,242百万円 | 6,300百万円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △293 | ― |
| 担保に供している定期預金 | △800 | △1,100 |
| 現金及び現金同等物 | 8,148 | 5,200 |

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自 平成23年10月１日 至 平成24年３月31日）

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 189 | 10 | 平成23年９月30日 | 平成23年12月22日 | 利益剰余金 |

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自 平成24年10月１日 至 平成25年３月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自 平成23年10月１日 至 平成24年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注）１． | 四半期連結損益計算書計上額（注）２． |
|---|---|---|---|---|---|
| | プローブカード事業 | 装置事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,941 | 2,968 | 12,909 | － | 12,909 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － |
| 計 | 9,941 | 2,968 | 12,909 | － | 12,909 |
| セグメント利益又は損失（△） | 299 | △507 | △208 | △752 | △960 |

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△752百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自 平成24年10月１日 至 平成25年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注）１． | 四半期連結損益計算書計上額（注）２． |
|---|---|---|---|---|---|
| | プローブカード事業 | 装置事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,011 | 1,527 | 8,539 | － | 8,539 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － |
| 計 | 7,011 | 1,527 | 8,539 | － | 8,539 |
| セグメント利益又は損失（△） | 964 | △285 | 679 | △705 | △26 |

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△705百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、平成24年10月１日付の組織変更に伴い、第１四半期連結会計期間より、従来の「半導体機器事業」及び「ＦＰＤ機器事業」から、「プローブカード事業」及び「装置事業」へ、報告セグメントを変更しております。また、「半導体機器事業」から半導体検査機器事業を分離し「装置事業」へ統合しております。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しており、前第２四半期連結累計期間の「１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第２四半期連結累計期間<br>（自　平成23年10月１日<br>至　平成24年３月31日） | 当第２四半期連結累計期間<br>（自　平成24年10月１日<br>至　平成25年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり四半期純損失金額（△） | △59円8銭 | △1円62銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 四半期純損失金額（△）（百万円） | △1,121 | △30 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る四半期純損失金額（△）（百万円） | △1,121 | △30 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 18,991 | 18,991 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成20年ストック・オプション（普通株式 392,000株）<br>平成22年ストック・オプション（普通株式 402,800株）<br>平成23年ストック・オプション（普通株式 450,000株） | 平成20年ストック・オプション（普通株式 299,000株）<br>平成22年ストック・オプション（普通株式 317,900株）<br>平成23年ストック・オプション（普通株式 365,100株） |

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ２【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年５月９日

株式会社日本マイクロニクス
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西岡 雅信　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡辺 雅子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成24年10月１日から平成25年９月30日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年10月１日から平成25年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。